

令和元年7月1日

各 位

小田原食品衛生協会
会長 花田 亮

食中毒予防啓発キャンペーンへの参加について（依頼）

盛夏の候、貴殿におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、当協会の運営につきましては、日頃からご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、本年度の食品衛生特別対策事業として食中毒予防啓発キャンペーンへの実施についてはすでにご承知のことと存じます。
ぜひ当事業にご参加いただきたくお願いいたします。
昼食準備等がありますので、ご参加・不参加につきましては、7月31日（水）までに小田原食品衛生協会事務局までご連絡お願いいたします。

日にち 令和元年8月7日（水）
集合時間 午前9時30分
集合場所 小田原合同庁舎 1階駐車場側玄関
小田原市荻窪350-1 電話0465-32-8948

※小田原合同庁舎には駐車できませんし、ささやかではありますが、キャンペーン終了後市役所食堂にて反省会を予定しておりますので、車での来所はご遠慮下さい。
午前9時に小田原駅西口（北条早雲銅像前）よりマイクロバスが出ますので、ご利用の有無をお知らせ下さい。ご利用の方は時間厳守でお願いします。反省会終了後、小田原駅西口までマイクロバスが出ます。

〒250-0042
小田原市荻窪350-1
小田原保健福祉事務所内
小田原食品衛生協会
電話・FAX0465-32-8948
Eメール odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp
URL <http://www.odawarashokkyou.jp/>

食中毒予防啓発キャンペーン実施概要

趣旨

食中毒多発期を迎える8月は全国的に「食品衛生月間」として各地で予防事業が展開されています。そこで、当地域では、8月7日（水）に食中毒予防啓発キャンペーンを行い、地域住民及び食品関係業者に対して食品衛生の確保を呼び掛け、併せて広く食中毒予防の周知徹底を図るものである。

主催

神奈川県小田原保健福祉事務所
小田原食品衛生協会

実施期日

令和元年8月7日（水）

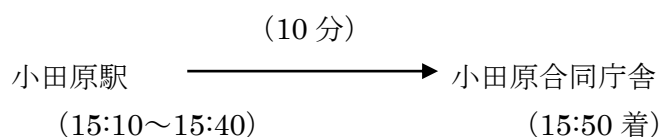
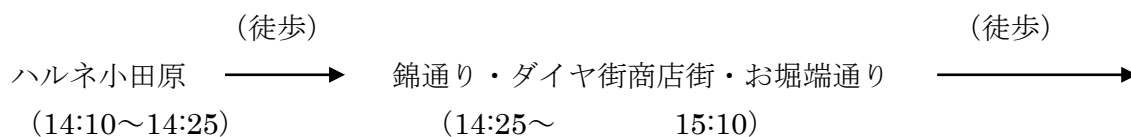
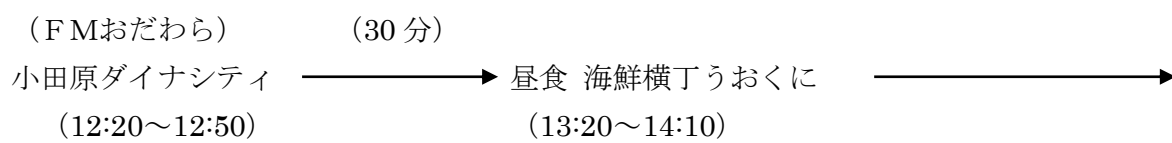
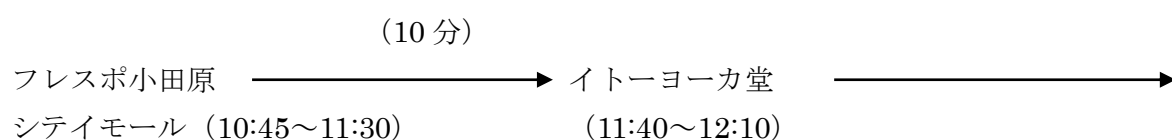
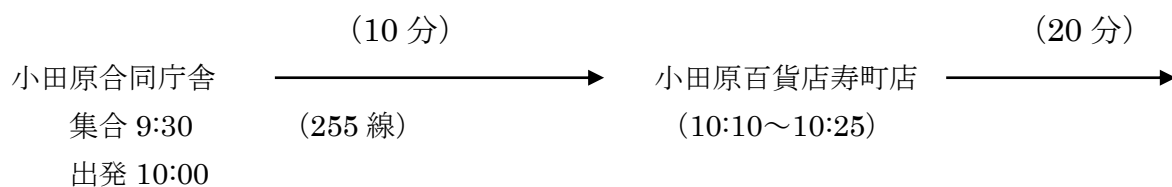
実施内容

- ①キャンペーン行進中における拡声器による地域住民への食中毒予防の呼び掛け
- ②キャンペーン行進中における飲食店等食品関係業者施設への食中毒予防の呼び掛け
- ③スーパー前等の通行人の多い場所における食中毒予防の呼び掛け、及び食中毒予防啓発用資材（食中毒予防チラシ、うちわ等）の配布
- ④小田原駅周辺の商店街をパレードし、食中毒予防の周知を図る

参加者（30～40名）

- ①神奈川県小田原保健福祉事務所職員
- ②小田原食品衛生協会指導委員及び役職員

食中毒予防啓発キャンペーン実施場所



※拠点到着時間については予定時間です

【食中毒予防啓発キャンペーン返信用】

8月7日の食中毒予防啓発キャンペーンに

参 加

いたします

不参加

※拠点だけの参加の場合は、空きスペースに拠点名の記入をお願いします。

食中毒予防啓発キャンペーン終了後反省会に

参加

いたします

不参加

小田原駅よりマイクロバスを

利用します

利用しません

組合名（会社名）

お名前

※7月31日（水）までにご連絡をお願いいたします。
FAX の場合はこの用紙をご利用下さい。

小田原食品衛生協会
電話・FAX 0465-32-8948
Eメール odawarashokkyou@coral.ocn.ne.jp